

(証券コード 7748)
平成19年6月11日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目5番5号
株 式 会 社 ホ ロ ン
代表取締役社長 富加津 好 夫

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月26日午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月27日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都新宿区新宿五丁目3番1号
ウェルシティ東京(東京厚生年金会館)4階 錦の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第22期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役1名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.holon-ltd.co.jp>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、自動車・鉄鋼等について中国の活発な設備投資に支えられて好調な業績を示す一部業種がありました。当社が参画しております半導体業界におきましては、マイクロソフト社の Windows Vista 新製品発表、また、エルピーダを含む台湾 TSMC 等海外の半導体メーカーにおける活発な設備投資がありました。しかしながら、自動車用車載電子機器や薄型テレビ、携帯音楽プレーヤー等を始めとするデジタル家電の市場拡大が見られる一方、販売価格競争の激化により一部商品を除き、半導体の販売価格は一時よりは持ち直してはいるものの好調とまでは至っておりません。

このような状況のもと、当社は、主力製品である 45nm 用の『マスク用寸法測定 CD-SEM』を半導体技術の開発ロードマップに先行し、他社に先駆け市場に投入して顧客への積極的な売込みを行いました。成果を見るには至らず、また、昨年 11 月に LED 市場へ電子スタンプを発売開始いたしました。が収益への貢献に至らず、当期におきましても厳しい経営環境が続き、当初計画した経営成績を達成することができませんでした。

その結果、製品事業の売上高は、前期比 60.4%減少し、272 百万円となりました。その他事業につきましては、前期比 3.4%増加し、293 百万円となりました。

上記の結果、当期売上高 566 百万円（前期比 41.8%減）、営業損失は 400 百万円（前期営業損失 152 百万円）、経常損失は 396 百万円（前期経常損失 143 百万円）、当期純損失は 398 百万円（前期当期純損失 260 百万円）となりました。

なお、期末配当につきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、見送らせていただきたいと思います。

売上高実績内訳

主な製品内容	売上高	構成比
EMU (マスクCD-SEM)	千円 272,928	% 48.1
保守サービス等	293,920	51.9
合計	566,848	100.0

- (2) 設備投資等の状況
特筆すべき事項はありません。
- (3) 資金調達の状況
特筆すべき事項はありません。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
特筆すべき事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況
特筆すべき事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特筆すべき事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
特筆すべき事項はありません。
- (8) 対処すべき課題
当社の製品構成はマスク寸法測定装置に大きく依存しており、同装置の販売動向により当社の業績は変化します。新たな製品を開発し、複数製品の製造・販売による経営の安定化が当社の最重要経営課題であると認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願いいたします。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 19 期 平成16年 3 月期	第 20 期 平成17年 3 月期	第 21 期 平成18年 3 月期	第22期(当期) 平成19年 3 月期
売 上 高 (千円)	2,010,236	2,250,290	974,434	566,848
経 常 利 益 又は損失 () (千円)	567,357	527,293	143,321	396,430
当 期 純 利 益 又は純損失 () (千円)	358,039	334,337	260,313	398,614
1株当たり当期純利益 又は純損失 () (円)	45,423.23	13,718.67	10,200.35	15,540.51
総 資 産 (千円)	2,381,229	2,923,794	2,428,009	1,885,780
純 資 産 (千円)	1,280,288	2,072,942	1,710,441	1,319,421

- (注)1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 第22期は第21期同様競合他社との競争激化により売上高が減少しております。又、その結果として経常損失及び当期純損失を計上しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

電子ビームを応用したウエハ及びマスク上の微細パターン高精度寸法測定・検査装置の開発・製造・販売。

(12) 主要な事業所

本	社	東京都新宿区
テクニカルセンター		埼玉県所沢市
韓 国 支 店		京畿道城南市盆唐区

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
48名	4名減	43.7歳	8.1年

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
中小企業金融公庫	110,460千円
株式会社三井住友銀行	50,000千円
株式会社りそな銀行	10,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 102,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,737株
- (3) 株主数 3,002名
- (4) 大株主(自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
富加津好夫	4,665 株	18.12 %
株式会社エー・アンド・デイ	2,698	10.48

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している新株予約権の状況(平成19年3月31日現在)

平成15年6月27日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数

1,139個(新株予約権1個につき1株)

新株予約権の目的となる株式の数

1,139株

新株予約権の払込金額

無償

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当り 35,000円

新株予約権を行使することができる期間

平成18年6月28日から平成23年6月27日まで

新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、これらの理由により取締役会が承認する場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	980個	普通株式 980株	6名
社外取締役	-	-	-
監査役	-	-	-

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	富加津 好 夫	
常 務 取 締 役	穴 澤 紀 道	開発・技術担当
取 締 役	崎 山 武 美	営業部長
取 締 役	新 田 純	設計・製造担当兼製造部長
取 締 役	松 方 清 彦	海外営業部長
取 締 役	安 宅 正 志	開発部長
取 締 役	加 藤 邦 彦	総務部長
取 締 役	東 祥 弘	東風海運(株)顧問
常 勤 監 査 役	高 柳 新 次	
監 査 役	有 賀 益 千 代	税理士（有賀会計事務所）
監 査 役	三 澤 順 一	

- (注) 1. 取締役のうち、東 祥弘氏は社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、有賀益千代及び三澤順一の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役有賀益千代氏は税理士であり、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当期中における役員の変動は次のとおりです。
- (1) 就任
 平成18年6月28日開催の第21回定時株主総会において、加藤邦彦氏が取締役役に選任され、就任いたしました。
- (2) 退任
 1.平成18年6月28日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって、取締役川崎成二氏が任期満了により退任いたしました。
 2.平成18年9月13日付けで取締役東 祥弘氏が辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	7名	33,586千円	
監査役	1名	4,200千円	
社外役員	3名	4,500千円	社外取締役1名 社外監査役2名
計	11名	42,286千円	

(注) 第22回定時株主総会において決議予定の退職慰労金を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	東 祥弘	辞任いたしました平成18年9月までに開催した9回の取締役会のうち7回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
監査役	有賀益千代	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち全15回に出席し、議論を行っております。また、当事業年度に開催した16回の監査役会のうち全16回に出席し監査の方法、その他監査役の職務の遂行に関する事項について意見を述べております。
監査役	三澤順一	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち14回に出席し、議論を行っております。また、当事業年度に開催した16回の監査役会のうち全16回に出席し監査の方法、その他監査役の職務の遂行に関する事項について意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月28日開催の第21回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社があずさ監査法人と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

会計監査人の責任限定契約

会計監査人は、契約の履行に伴い生じた損害は、悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度とする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	10,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の報酬額を区分しておらず実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、法令及び定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務及び忠実にその職務を行う義務を負います。取締役会は、取締役会において決定した内部統制システムに関する基本方針に従い、取締役が適切に内部統制システムを構築し、それを運用しているかを監督する義務を負います。

取締役は、監査役、会計監査人、内部監査部門等の監査による指摘事項に対しては、被監査部門等において一定期間内に適切な改善策をとることといたします。

取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備いたします。

(2) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書（電磁的方法により記録したものを含む）の保存期間、管理の方法は、文書管理規程に従い情報を適切に保存及び管理いたします。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 当社は、リスクマネジメントについて、当社経営におけるリスクの把握、その当社経営に及ぼす影響度、重要性及びその回避策等を審議いたします。

2) 当社は、当社の経営上のリスクの評価及び未然防止対策、緊急事態の把握、当社経営に対する影響の最小化を定めた規程を整備いたします。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、各取締役の分掌業務を十分確認したうえで、職務分掌及び指揮命令に関する規程に基づく効率的な業務執行（電子化を含む）が行われるとともに、経営情報の迅速かつ適正な把握に努めます。

使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、内部監査部門による使用人が行う業務の適正、有効性の検証のみに止まらず、法令違反行為の予防、法令違反行為が発見された場合における対処方法及び是正措置を実施するため、規程を整備いたします。

(3) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が十分な監査が行われるために必要な体制を要望した場合には、取締役は当該体制を整備いたします。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項について、適宜、監査役への報告が行われます。

2) 取締役は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果について、監査役への報告が行われます。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深めます。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を、1株当たり当期純利益又は純損失については四捨五入、それ以外については切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,504,210	流動負債	325,531
現金及び預金	410,633	買掛金	130,989
受取手形	5,355	短期借入金	60,000
売掛金	262,731	一年内返済予定金	53,710
有価証券	215,206	長期借入金	
原材料	57,984	未払金	35,584
仕掛品	505,405	未払費用	7,529
前払費用	3,082	未払配当金	1,191
未収入金	28,342	未払法人税等	3,952
未収還付消費税等	16,806	未払消費税等	375
その他	6	前受金	835
貸倒引当金	△1,344	預り金	6,953
固定資産	381,570	賞与引当金	10,410
有形固定資産	272,964	製品保証引当金	14,000
建物	60,727	固定負債	240,827
機械装置	27,806	長期借入金	56,750
車両及び運搬具	736	退職給付引当金	47,497
工具器具及び備品	12,795	役員退職慰労引当金	136,580
土地	170,898	負債合計	566,358
無形固定資産	42,766	(純資産の部)	
ソフトウェア	3,844	株主資本	1,319,421
電話加入権	717	資本金	589,747
ノウハウ利用権	38,205	資本剰余金	533,067
投資その他の資産	65,839	資本準備金	533,067
出資金	200	利益剰余金	196,606
敷金保証金	40,496	利益準備金	7,020
会員権	17,394	その他利益剰余金	189,586
その他	7,748	別途積立金	554,000
		繰越利益剰余金	△364,413
資産合計	1,885,780	純資産合計	1,319,421
		負債及び純資産合計	1,885,780

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	566,848
売 上 原 価	385,853
売 上 総 利 益	180,995
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	581,676
営 業 損 失	400,681
営 業 外 収 益	7,712
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,254
為 替 差 益	3,420
法 人 税 等 還 付 加 算 金	2,476
そ の 他	561
営 業 外 費 用	3,461
支 払 利 息	3,456
そ の 他	5
経 常 損 失	396,430
特 別 利 益	1,854
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,854
特 別 損 失	948
過 年 度 租 税 公 課	948
税 引 前 当 期 純 損 失	395,523
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,090
当 期 純 損 失	398,614

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	585,950	529,270	529,270
事業年度中の変動額			
新株予約権の行使	3,797	3,797	3,797
剰余金の配当	—	—	—
当期純損失	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	3,797	3,797	3,797
平成19年3月31日残高	589,747	533,067	533,067

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計	純資産合計
	利益剰余金			利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	7,020	554,000	34,201	595,221	1,710,441	1,710,441
事業年度中の変動額						
新株予約権の行使	—	—	—	—	7,595	7,595
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	△398,614	△398,614	△398,614	△398,614
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△398,614	△398,614	△391,019	△391,019
平成19年3月31日残高	7,020	554,000	△364,413	196,606	1,319,421	1,319,421

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、売上高の著しい減少により前事業年度において営業損失152,921千円、当事業年度において営業損失400,681千円を継続して計上しております。又、営業活動によるキャッシュ・フローにつきましても前事業年度32,358千円、当事業年度452,567千円と継続してマイナスとなっております。

このような状況により、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下の通り対応してまいります。

(1) 主力製品EMUの性能アップ

主力製品であるEMU-270につきまして、次世代の32nmノード以降にも対応させるために、分解能を大幅に向上させるべく研究開発を継続しております。又、微細化する測定対象パターンを一次元から二次元的に展開して、高精度な測定を可能にし、更には、多種複雑なパターンに対応した自動測長手法を顧客に提供し、高性能化・高付加価値化を実現して商品力の向上を図ってまいります。

(2) 新製品EBLITHOの新市場投入

当社は、新事業領域であるLED市場へEBLITHOを開発・投入しました。本装置は当社保有の技術を利用しておりますので、低価格、高処理能力を実現しました。高スループットに対する要求に対応できる新規の方法を考案し、高付加価値をつけた製品化を進めてまいります。手動タイプの装置は本年3月に初の受注に成功し、これを拠点に高性能機の販促を進める計画でおります。

上記2点を柱に売上増加、損益の改善を図ることを計画しております。

なお、当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は625,840千円であり、一方借入金の期末残高は170,460千円であるため、当面の事業展開における資金面での支障はありません。

計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び仕掛品 個別法による原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3年～26年

無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
ノウハウ利用権（自社利用分）については、社内における利用可能期間（4年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

試験研究費 発生時に全額費用として処理しております。

株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。

(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)

当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (6) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,319,421千円であります。

3. 貸借対照表注記

- (1) 担保資産及び担保付債務
- | | |
|----------------|-----------|
| ① 担保に供している資産 | |
| 建物 | 60,512千円 |
| 土地 | 170,898千円 |
| ② 担保付債務 | |
| 一年以内返済予定の長期借入金 | 53,710千円 |
| 長期借入金 | 56,750千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 151,404千円

4. 株主資本等変動計算書注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	25,520	217	—	25,737

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 217株

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成15年新株予約権	普通株式	1,356	—	217	1,139	—
合計		1,356	—	217	1,139	—

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成15年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

5. 税効果会計注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(流動資産の部)

賞与引当金	4,209千円
製品保証引当金	5,661千円
未検収原材料	1,011千円
貸倒引当金繰入限度超過額	558千円
仕掛品評価減	5,750千円
その他	4,370千円
繰延税金資産(流動)合計	21,562千円

(固定資産の部)

税務上の繰越欠損金	219,246千円
減価償却超過額	7,013千円
退職給付引当金	19,207千円
役員退職慰労引当金	55,232千円
繰延税金資産(固定)合計	300,700千円
繰延税金資産小計	322,263千円
評価性引当額	△322,263千円
繰延税金資産合計	一千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. リースにより使用する固定資産注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
その他 (工具器具 及び備品)	7,164	796	6,368

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	1,194千円
1年超	5,174千円
合計	6,368千円

(注) 未経過リース料の期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	796千円
減価償却費相当額	796千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報注記

- (1) 1株当たり純資産額 51,265円57銭
(2) 1株当たり当期純損失 15,540円51銭

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	398,614千円
普通株式に係る当期純損失	398,614千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式の期中平均株式数	25,650株

9. 重要な後発事象注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月25日

株式会社ホロン
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 長 澤 正 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 都 甲 孝 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホロンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において継続的な売上著しい減少及び営業損失の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及びその附属明細書には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

株式会社ホロン

代表取締役社長 富加津好夫 殿

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

あずき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月29日

株式会社ホロン 監査役会

常勤監査役 高 柳 新 次 ㊟

監 査 役 有 賀 益 千 代 ㊟

監 査 役 三 澤 順 一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役1名選任の件

営業技術の充実強化を図るため、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別の 利害関係
小林 賢一 (昭和23年10月18日生)	昭和48年4月 富士通株式会社入社 平成11年5月 同社退社 平成11年7月 デュポン ホトマスク ジャパン株式会社入社 平成14年4月 同社退社 平成16年9月 当社入社 平成18年4月 当社第1技術部長 現在に至る	-	なし

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役高柳新次、有賀益千代の両氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別の 利害関係
1	生江 隆男 (昭和14年11月24日生)	昭和38年4月 日本電子株式会社 入社 昭和60年2月 同社退社 昭和60年5月 当社設立に参画 取締役設計部長に就 任 平成10年6月 当社取締役退任 平成14年7月 当社開発部理事 平成18年11月 当社退社 現在に至る	500株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数	会社との 特別 利害関係
2	有賀益千代 (昭和9年3月5日生)	平成 3年 8月 当社顧問税理士就任 平成15年 6月 当社監査役 現在に至る	15株	なし

(注) 1. 候補者有賀益千代氏は社外監査役候補者であります。

2. 有賀益千代氏につきましては、税理士として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

3. 有賀益千代氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として企業会計等について深い専門性と見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、改めて会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	アーク監査法人
主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿一丁目23番3号廣和ビル4階
沿 革	平成16年3月3日アーク監査法人会計事務所設立
概 要	出資金 12百万円 構成人員 14名 関与 関与会社数 17社

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役高柳新次氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
高柳 新次	平成17年6月 当社常勤監査役 現在に至る

以 上

× 毛

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区新宿五丁目3番1号
ウェルシティ東京（東京厚生年金会館）4階 錦の間
電話：03-3356-1111



交通のご案内

JR新宿駅下車、都営バス新宿西口より練馬車庫行き厚生年金会館下車
JR新宿駅 徒歩15分
地下鉄丸ノ内線、新宿御苑前駅 徒歩5分
地下鉄都営新宿線 新宿三丁目駅 徒歩5分